⑷　工事概要　総合研究棟（農学系）新営工事（Ⅱ期）　鉄骨鉄筋コンクリート造、地上５階建、建築面積1,399㎡、延べ面積5,173㎡、敷地面積448,265㎡　その他詳細は工事発注概要書のとおり。
⑸　工期　平成25年３月31日（日）まで。
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート約5,220㎥、鉄骨約650ｔ、鉄筋約630ｔ、板ガラス約740㎡
⑺　本工事は、工事施工について「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」(以下､「技術提案書」という。)を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式を実施する工事である。
⑻　本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑼　本工事においては、申請書の提出、入札等を文部科学省電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。紙入札方式参加承諾願は、４⑴に提出するものとする。
　なお、関連する設備工事は別途発注される予定である。

２　競争参加資格　次に掲げる条件を全て満たしている単体有資格者であること。
⑴　国立大学法人静岡大学契約規則第４条及び第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人の場合は、契約締結のために必要な同意を得ていること。
⑵　文部科学省において建築一式工事の一般競争参加者の資格（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。)を有し､「一般競争参加者の資格」(平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が1,175点以上であること。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
⑷　次に掲げるいずれかの施工実績を有する者であること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20％以上の場合のものに限る。)。平成14年度以降に元請として完成・引渡しが完了した、鉄筋コンクリート造、又は鉄骨鉄筋コンクリート造であり、建物用途が校舎・研究施設、事務所・庁舎又は病院の新営工事。ただし、地上４階建て以上かつ延べ床面積が5,000㎡以上であること。
⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　一級建築施工管理技士、又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
　なお､「これと同等以上の資格を有する者」とは、一級建築士の資格を有する者又はこれと同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。
②　平成14年度以降に上記⑷に掲げる工事の経験を有する者であること。
③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
⑹　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下｢資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」(平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止を受けていないこと。又は、静岡大学建設工事競争契約参加資格審査細則第14条に基づく指名停止を受けていないこと。
⑺　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。)又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。
⑻　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く)(入札説明書参照)。
⑼　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり､当該状態が継続している者でないこと。

３　総合評価に関する事項
⑴　落札者の決定方法
①　入札参加者は､「価格」及び｢技術提案書」をもって入札に参加し、次の㋐、㋑の要件に該当する者のうち、⑵④によって得られる数値（以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。
㋐　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
㋑　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。
②　①において、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、くじを引かせて落札者を決定する。
⑵　総合評価の方法　標準点を100点とする。加算点は最高30点とし、技術提案書の内容に応じ与える。
　なお､「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、入札説明書の別冊図面及び別冊仕様書に参考として示した標準案により入札に参加する（技術提案を行わない）場合は､「工事全般の施工計画」に関してのみ、加算点を算出し与える。
①　「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、予定価格の制限の範囲内の入札参加者で、提案の内容により評価項目毎に、優／良＋／良／良－／可で評価する。
②　「工事全般の施工計画」については、予定価格の制限の範囲内の入札参加者で、提案の内容により、優／良＋／良／良－／可／不適切で評価する。なお､「不適切」の評価を受けた入札参加希望者については、入札の参加は認められない。
③　各評価項目の得点合計を加算点とする。
④　総合評価は、入札参加者の「標準点」と「加算点」の合計を､当該入札参加者の｢入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。
⑶　評価項目　本工事における「技術提案書」については、以下の項目について評価する。
①　機能・強度・耐久性等
②　特別な安全対策
③　施工上配慮すべき事項等の技術的所見
　詳細については、入札説明書による。
⑷　受注者の責により、採用された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び提案した「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていないと認められる場合は、指名停止措置を行うものとする。

４　入札手続等
⑴　担当部局　〒422―8529 静岡県静岡市駿河区大谷836　国立大学法人静岡大学財務施設部施設課　総務契約係　電話番号054―238―4442
⑵　入札説明書の交付期間及び方法
①　期間　平成25年１月11日（金）９時から平成25年２月４日（月）17時まで（土曜、日曜及び祝日を除く）
②　方法
・入札説明書　静岡大学財務施設部施設課ホームページに掲載されたデータをダウンロードする。
・申請様式　静岡大学財務施設部施設課ホームページより、メールでデータ交付の依頼をする。
　（http://www.shizuoka.ac.jp/facilities/index.html）上記４⑴に示した場所では、電子記憶媒体（ＵＳＢメモリ）への直接交付も受け付ける。
※見積もりを行うために必要な現場説明書・図面等及びその送料は有料とし、申請書及び資料を提出し、競争参加資格の確認をした者に、宅配便（代金引換扱い便、到着時受取人払）により送付する。
⑶　申請書、資料及び技術提案書の提出期間、提出場所及び提出方法
①　提出期間　平成25年１月11日（金）から平成25年２月４日（月）まで（土曜、日曜及び祝日を除く)(受付時間は、９時から12時30分及び13時30分から17時)
②　提出方法　上記４⑴に直接持参（郵送又は電送は不可）すること。
　なお、電子入札システムには申請書及び資料の確認を受けた後、指示したファイルを提出するものとする。